

従業員による不祥事及び秩序違反行為が発生！ その時どうするか！？

従業員による不祥事の未然予防策と発生から収束までの対応実務

～不祥事と秩序違反行為～具体的対応について詳細解説～

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2020年 1月 27日(月) 13:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京・麹町)

＜講師＞石寄・山中総合法律事務所 パートナー弁護士 江島健彦 氏

【講師略歴】1998年早稲田大学政治経済学部卒業 2003年司法試験合格
2005年司法修習修了(58期)弁護士登録(第一東京弁護士会)
石寄信憲法律事務所入所(現:石寄・山中総合法律事務所)2013年1月ヴァイス
パートナー就任 2015年1月パートナー就任 【主な著書】「個別労働紛争解決の
法律実務」(中央経済社・2011年・共著)、「労働時間規制の法律実務」(中央経済
社・2010年・共著)、「Q&A 人事労務規程変更マニュアル」(新日本法規・2013年・
共著)、「Q&A で納得! 労務問題解決のために読む本」(日本労務研究会・2016年
・共著)ほか



《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をご送付いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191748-0503 従業員による不祥事の未然予防策と発生から収束までの対応実務			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「セミナー・会員研究会」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

【開催にあたって】現在、企業は法令遵守が強く要請され、社会からの対外的監視も厳しくなっています。また、最近では、企業内の労務トラブルは裁判所等での対外的解決に委ねられる傾向があります。このような状況下において、従業員の不祥事や秩序違反行為の発生は、社会的批判にさらされ、企業の社会的信用の低下につながりかねません。そこで、本セミナーでは、従業員による不祥事・秩序違反行為の予防と発生時の対応実務について、分かりやすく解説致します。

I 従業員による不祥事及び秩序違反行為とは

1. 不祥事とは
2. 秩序違反行為とは
3. 企業外非行と企業内問題行動
4. 企業に与える影響とは

II 不祥事及び秩序違反行為の予防

1. 研修・教育
2. モニタリング
3. 呼気検査
4. 所持品検査
5. 改善指導
6. その他

III 不祥事及び秩序違反行為に対する具体的対応

1. 具体的対応
 - (1)懲戒処分 (2)普通解雇
 - (3)刑事告訴 (4)損害賠償請求 (5)その他
2. 類型
 - (1)企業内での業務上横領等の刑事犯罪 (2)セクシュアルハラスメント
 - (3)パワーハラスメント (4)情報漏えい (5)会社批判 (6)企業外での痴漢
 - (7)企業外での飲酒運転 (8)その他

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。